

事後審査型制限付き一般競争入札実施要領の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

高知市長 桑名龍吾

事後審査型制限付き一般競争入札実施要領の一部を改正する要領

改正前				改正後			
別表				別表			
工種	設計金額(税込)	格付等級	備考	工種	設計金額(税込)	格付等級	備考
土木一式	1億円以上	A		土木一式	1億円以上	A	
	8,000万円以上1億円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		8,000万円以上1億円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	5,000万円以上8,000万円未満	B又はA			5,000万円以上8,000万円未満	B又はA	
	3,000万円以上5,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		3,000万円以上5,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	2,000万円以上3,000万円未満	C又はB			2,000万円以上3,000万円未満	C又はB	
	1,500万円以上2,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		1,500万円以上2,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	1,000万円以上1,500万円未満	C又はD			1,000万円以上1,500万円未満	C又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	500万円以上1,000万円未満	D又はC			500万円以上1,000万円未満	D又はC	
建築一式	1億円以上	A		建築一式	1億円以上	A	
	8,000万円以上1億円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		8,000万円以上1億円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	5,000万円以上8,000万円未満	B又はA			5,000万円以上8,000万円未満	B又はA	
	3,000万円以上5,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		3,000万円以上5,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	2,000万円以上3,000万円未満	C、B又はA			2,000万円以上3,000万円未満	C、B又はA	
	1,000万円以上2,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		1,000万円以上2,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	200万円を超え1,000万円未満	D、C又はB			200万円を超え1,000万円未満	D、C又はB	
電気・管	5,000万円以上	A		電気・管	5,000万円以上	A	
	3,000万円以上5,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		3,000万円以上5,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	2,000万円以上3,000万円未満	B又はA			2,000万円以上3,000万円未満	B又はA	
	1,500万円以上2,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		1,500万円以上2,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	1,000万円以上1,500万円未満	C又はB			1,000万円以上1,500万円未満	C又はB	
	500万円以上1,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		500万円以上1,000万円未満	C、B又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	200万円を超え500万円未満	D、C又はB			200万円を超え500万円未満	D、C又はB	
舗装	3,000万円以上	A		舗装	3,000万円以上	A	
	2,000万円以上3,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		2,000万円以上3,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	1,000万円以上2,000万円未満	B又はA			1,000万円以上2,000万円未満	B又はA	
	500万円以上1,000万円未満	C、B、A又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		500万円以上1,000万円未満	C、B、A又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	200万円を超え500万円未満	D、C、B又はA			200万円を超え500万円未満	D、C、B又はA	
<u>(新設)</u>				<u>塗装・防水</u> <u>(土木系工事を除く)</u>	5,000万円以上	A	
					2,000万円以上5,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
					1,000万円以上2,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
					500万円以上1,000万円未満	<u>C、B又はD</u>	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
					200万円を超え500万円未満	<u>D又はC</u>	
その他	5,000万円以上	A		その他	5,000万円以上	A	
	2,000万円以上5,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		2,000万円以上5,000万円未満	A又はB	B級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	1,000万円以上2,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		1,000万円以上2,000万円未満	B、A又はC	C級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	500万円以上1,000万円未満	C、B、A又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上		500万円以上1,000万円未満	C、B、A又はD	D級は、完成工事高が設計金額（税抜金額の100万円未満を切り捨てたもの）以上
	200万円を超え500万円未満	D、C、B又はA			200万円を超え500万円未満	D、C、B又はA	

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行し、同日以後に公告を行う建設工事等から適用する。